

# 反核医師の会 HANKAKU ISHI no KAI News ニュース

Physicians Against Nuclear War (PANW)  
核戦争に反対する医師の会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-5-5  
新宿農協会館 全国保険医団体連合会内  
電話 03(3375)5121 FAX 03(3375)1885  
e-mail: panw@doc-net.or.jp  
http://no-nukes.doc-net.or.jp/

## 第31回 反核医師・医学者のつどい in 千葉の開催について

期間 2020/10/31(土)~11/1(日)@ホテルグリーンタワー幕張

反核医師の会ちば 代表世話人  
つどい実行委員長  
**川村 実**

千葉主管で開催される「つどい」は、第17回(2006/10/21)、横須賀湘南短期大学(実行委員長、故松尾洋一郎先生)核の傘はいらない、はばたけ平和憲法」をテーマに行われて以来になる。今回のテーマは「核兵器禁止条約で、房総の地から核兵器の暴走を止めよう」とした。条約批准国が36となり今年中の批准50か国が目前にせまってきた。反核運動が大きな盛り上がりを見せているなか、千葉の地での開催となる。

2011年の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所過酷

事故の被害の大きさを「つどい」は、第17回(2006/10/21)での核戦争防止、核兵器廃絶運動に加え原子力(核)発電からの離脱や廃止を求める声に呼応して、脱原発、福島原発被曝が大きな課題となり、取り組まれるようになった。

今回、1日目に、核戦争防止、核兵器廃絶のシンポジウムを行う。被爆者で千葉県原爆被爆者友愛会の児玉三智子氏(被爆の実相、被爆者の願い)、原水爆禁止日本協議会の常任理事の前川史郎氏(核兵器廃絶のための原水禁世大会の意義と運動の方向性、若者へのメッセージ)、関



ホテルグリーンタワー幕張

西学院大学教授の冨田宏治氏(核兵器廃絶の現状と運動の今とこれから)の三人の方にシンポジウムとしてお話しをしてもらい、その後議論を深める予定。同一ホテルで懇親会を開き、全国の仲間と交流を深め、また学生からのアピールにも答えたい。

2日目は、関東で開かれることもあり、福島原発事故による被曝に焦点をあてる。

青山道夫氏(筑波大学教授)から「福島原発事故の放射性物質の広がり」とマスバランズ、木村俊雄氏(元東京電力社員)から「原発は津波の前の大震災で既に壊れていた?」、関元氏(反核医師の会原発被ばく問題プロジェクト責任者)から

原発被ばく問題プロジェクトの活動報告について、三人の方からお話をうかがい、短い時間だが質疑討論で福島の実相に迫りたい。

終了後にはオプショナルツアーで千葉県佐倉市にある「国立歴史民俗博物館(歴博)」を訪れる。日本の歴史と文化をたどる博物館、テーマごとに区分された植物苑のほかレストラン、売店が併設されている。

2019.11.23~24

## 反核医師の会 福島視察会の概要

2019年11月23日から24日にかけて、PANWとしては2回目、福島現地視察が行われた。

今回は初日につくばから青山道夫先生(筑波大学教授)環境放射能動態学が専門)、南相馬から堀有伸医師(メンタルクリニック)を講師にお招き

して、内容の濃い講演をお聞きした(別記参照)。また福島反核医師の会の松本純、齋藤紀の両先生と福島市の現状についてのさくばらんな懇談を行った。甲狀腺検査はほとんどが学校で行われており、登録された地域の病院や診療所で甲狀腺検査を受ける人(県民健康調査対象者)は非常に少ないという話である。

2日目はあいにくの天候であったが、午前8時に福島駅前をバスで出発し、県道114号で浪江に、そして浜通りの双葉、大熊、富岡、楢葉、広野を経由して午後3時には郡山駅に戻るといふ強行日程となった。

現地のガイドにはいわきの原発事故の完全賠償をさせる会の方にお願いをし、車中において現地の状況を詳しく聞くことができた。

前回(2017年7月)の視察と様相が少し違ったのは車窓から見えた景色である。一つは除染土を詰めた黒いフレコンバックの山をほとんど見かけなかったということ、それと

10月の台風19号の被災の痕が垣間見えたことである。フレコンバックについては、双葉などの中間貯蔵施設への搬入が進んでいるが、そこではまだ山積みになったままである。

車窓からは雨模様だったためもあるが、避難解除区域であっても人の影が薄く、車も少ない。2年前と比べて帰還が進んでいるような町の印象はない。平日ならもっと車が多いというわけだが、殆どは作業員の車で、コンビニも作業員相手の商店だそうである。それでも櫛葉の復興住宅街のコンパクトタウンでは入居者がそれなりに増えているようであった。

収穫は東電の廃炉資料館を見学できたことである。モニター画面の大きさや画像の良さは震災の迫力を十分に感じさせる。画面での説明で事業者としての丁寧なお詫びがまず流されていたことも印象に残った。

少し前の話になるが、若狭の小浜に旅行に行ってきた。海のある京都とも言われる歴史ある町である。蓬嶋楼(ほうとうろう)という明治に建てられた旧料亭を見学した。贅を尽くした調度がかつての繁栄を彷彿させる。

そのボランティアガイド氏の勧めで、近くの常高寺というお寺にお参りすることになった。織田信長の妹であるお市の娘たち、浅井三姉妹の次女初子の菩提寺である。戦国武将の京極高次の妻となり、高次は後に小浜城主となる。そのゆかりで、この地に菩提を定めたようである。住職さんが案内してくれた。

初姉、茶々は秀吉の妻となり、秀頼を生む。妹、江は家康の嫡男秀忠の妻となり家光を生む。初は時代に翻弄されながらも、必死で和平の道を探り歩いたのだろう。何とか豊臣、徳川の仲を取り持とうとするが、空しく生涯を閉じることになる。いつの世も、戦争で苦しむのは女性たちである。

さて400年の時を経ての現代、帰宅するといきなり中東の緊迫した状況がニュースで流れてきた。一歩間違えば核戦争にもなりかねない、予断の許されない情勢が続いている。日本は自衛隊の派兵ではなく、和平の仲介を担ってほしいものである。泉下のお初さんも、きつそう願っていることと思う。(Y・K)

1日目の学習講演会の様子



1日目の学習講演会の様子

# 11/23・24 2019年反核医師の会・福島現地 視察会1日目・学習交流会の報告

## 「福島原発事故の放射性物質の 広がり」とマスバランス」について

筑波大学アイソトープ環境動態研究センター教授

### 青山道夫先生の講演



青山道夫先生

福島原発事故後、増え続ける冷却汚染水の問題は、最近大きな岐路を迎えた。2013年経産省が立ち上げた汚染水対策の専門家会議は、汚染水の海洋放出が大气放出を現実的対応としたうえで、決定を政府に丸投げして議論を打ち切った。1日に190トンといわれる汚染水には、ALPSで処理されても、100万ベクレル/1という基準値の16倍の放射性トリチウムが残る。汚染水問題を考えるには、事故による放射性物質の海洋汚染の実態を科学的に推計するのが前提だが、この推計は専門家と言われる人々の間で大きな開きがある。今回、長年にわたり海中の137Cs分布のモニタリング

を続け、大気圏内核実験やチェルノブイリ事故による影響も観察されてきた青山博士の貴重な講演を聴くことで、原発事故がもたらした海洋汚染の実態を、改めて認識することができた。博士は、原発事故後の放射性物質の海洋への拡散と分布を考える場合、海洋への直接排出に加え、大気中からの降下や地表への降下分の河川からの流入などを総計し考える重要性を強調された。また、海中での分布は表面だけではなく、深く沈み込んでの拡散と移動も3次元で捉えて、マスバランスを意識しなければならぬ。事故後の海中の放射性物質の広がりの過小評価は、マスバランスの考え方の欠如が一因となっている。



堀有伸先生

## 「原発事故の心理・社会的影響」について

堀有伸先生(ほりけんたろう)メンタルクリニック院長

南相馬市開業)の講演

ことなるが、表層に分布する7・9+1・4PBqとほぼ同じ量が、一旦深く潜ったあと、ハワイ沖から日本海まで、ダイナミックに移動して、日本の太平洋沖に戻って来ていることも確認された。さらに、地表の汚染と除染の効果を考える際も、環境生態系を動的に捉えるマスバランスの視点は欠かせない。土壌汚染からの放射線が経年的に減衰する一方、海洋/土壌汚染に由来する降雨や、放射性物質を多く含む森林や土壌からの水による汚染が新たに加わる。2014年から18年にかけての降雨による137Csの汚染は、年に4-10TBqと推定され、水路による再汚染は0・7-1

・OTBqと推定される。一方、2019年までの除染で、計134TBqの137Csが除去されたと推定されるが、これは福島原発事故で全国を汚染した137Csの4・5%で、除染事業は一定の成果をあげた。森林への積極的除染がもたらす環境生態系変化には未知の部分もあるうえ、河川や地下水を介した一時的な汚染拡大リスクもあり、今後の除染事業においてもマスバランスの考え方は重要である。

棟再開の仕事を手伝い、2016年南相馬市鹿島区に「ほりメンタルクリニック」を開業された。福島から見た「半外半内」の立場の医師ということで話された。

帰還したいが、生活ができるのか？除染は目に見える所に限られ、山野は当時のまま手が付けられていない。安易に帰還を促すべきでないし、どんな地域を広げていくのは戦線を拡大するのと同じである。

（単位系 Pベタ・10の15乗、Tテラ・10の12乗）  
（反核医師の会原発被ばく問題プロジェクトメンバー 大前比呂恩）  
2011年3月の東日本震災による巨大津波、原発事故から8年になるが、今だにPTSD（心的外傷後ストレス障害）のフラッシュバックで訪れる患者さんがいる。避難地域が日を追って拡大し、津波での直接被害の死亡から関連死がどんどん増えている。

被災地に係る人々が、困難を乗り越えて新しいコミュニティを形成し始めている。そうした取り組みが豊かな結果を作り出すことを期待して、活動を継続していきたい旨が強調された。  
（常任世話人 川村実）

### 会費納入のおねがい

反核医師の会は、会員のみなさまの会費と、主旨に賛同いただいている募金によって運営しています。2020年は「つどい」を10月31日～11月1日に千葉で開催するなど様々な取り組みが予定されています。2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の会費納入のほど、よろしくお願いいたします。

個人会員（医師・歯科医師、医学者） 10,000円  
研修医（卒後2年まで） 3,000円  
医・歯学生会員 1,000円  
賛助会員 1,000円

振込先  
 ◇りそな銀行 新都心営業部 普通 1557502  
 「反核医師・医学者の集い」  
 ◇ゆうちょ銀行（他銀行からの振り込みの場合）〇一九支店  
 当座 0056764 「反核医師・医学者の集い」  
 ◇郵便振替 00170-7-56764 「反核医師・医学者の集い」

### 新型コロナ感染拡大のため、中止・延期とします。

## 反核医師の会 第16回全国大会のお知らせ

◇日時：2020年6月14日（日）  
10:30～15:00（総会は10:30～12:30）  
◇場所：東京・渋谷区・新宿農協会館8階会議室

・第16回全国世話人会総会（午前）  
・記念講演（午後）

テーマ：「2020年NPT再検討会議の報告と核兵器禁止条約発効後の課題等について」（仮題）  
・長崎大学核兵器廃絶研究センター 副センター長 鈴木達治郎先生

# ノーモアヒバクシャ訴訟

## 最高裁で不当判決

常任世話人 青木克明

2月25日 最高裁でノーモアヒバクシャ訴訟の判決が出された。争点は原告が受けていた診療が「要治療性」の要件を満たすか否かである。

広島高裁は白内障に対して、必要な時期に手術をおこなうべく点眼で経過観察していた原告は要治療性の要件を満たさなかったが、福岡高裁は満たされた。

ノーモアヒバクシャ!!  
最高裁は被爆者の声に耳をかたむけよ



原告の内藤さん

2人の被爆者が最高裁で初めて証言をされた。名古屋の高井ツタエさんは「長崎被爆で急性症状があり、原因不明の体調不良に苦しめられ続けてきました。どうか被爆者を助ける判断を下してください。被爆者の苦しみに報いるため原爆のような残酷な兵器を世界から無くしたいと願っています」

広島の内藤淑子さんは「11ヶ月の時、母の背中が被爆し、2人の姉を原爆で失いました。急性症状があり、体の弱い子どもでした。成人してからいろいろな病気にかかり苦しんでいます。小学校からめがねをかけ、40代後半から視力が低下して白内障と診断されました。毎月眼科を受診して点眼薬をさしており、昨年右目を手術しました。2人のこどもの健康も心配です。私たちが体験したことは地球上どこでも2度と起こってはいけません」

判決は「要治療性」の要件は「当該疾病の悪化によって重大な結果が生じる医学的蓋然性が高いため行われている場合」であり3人の原告は非該当とした。

集団訴訟の勝訴で原爆症認定の門戸は広がったが、3年ごとの更新審査

を厳しくしたため医療特別手当から特別手当に格下げとなる被爆者が増加している。癌での新規認定に際しては要治療性を認める期間を乳癌、甲状腺癌、尿路などは10年、その他は5年とすることを明示した。判決はこれらの被爆者援護足切り施策を最高裁が追認するものであった。

原告側は「司法が積み重ねてきた被爆者を救済するという積極的な姿勢に自ら反する判断を行った」として抗議声明を出した。

原告の内藤さんは「国はもつと被爆者によりそってほしい。判決で心が折れたが、皆さんが応援して下さい。これからも頑張ります」と決意を述べられた。

### 三団体による外務省要請について(2019年12月6日)

## NPT再検討会議の成功が不可欠



要請の様様

代表世話人 原和人

2019年12月6日、反核医師の会、近畿反核医師懇談会、保団連非核平和部は、日本政府が国連総会と来年のNPT再検討会議において、核兵器廃絶に向けてより積極的な役割を果たすよう外務省に要請を行った。外務省への要請は2016年から5回目となり、今回は外務省軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課の小林伸一課長補佐に対応していた。



要請書を渡す中川武夫代表世話人

について、これまでの「日本決議」や国連での合意事項を踏まえていない点、NPTでの合意を踏みにじっている米ロを中心とする核兵器国への言及がない点、さらには、核兵器禁止条約について一言も触れていない点など、従来の決議から大きく後退している点などを指摘した。

小林課長からは、今回の決議は従来の延長線上ではなく、当面取り組むべき課題と将来に向けての課題に分けて整理した。前者は、透明性と信頼、核爆発のリスクの軽減、核分裂性物質の生産を禁止することなどの6点で、後者は未来志向の対話をするために、核政策やドクトリンについて各国が双方向の論議を行うこと、核軍縮と安全保障の関係について論議をすることなどの3点だと説明された。

その後「これまで核兵器の廃絶に向けてプロ

ら要請項目の概要を述べ、さらに七十四回国連総会に出された「日本決議」

クを積んできたが、そのブロックが崩れている。この決議からは危機感が感じられない」との指摘に対して、危機感共有しており、日本としては賢人会議やNPTの国々との協議など、各国と努力は行っている。さらに決議の中で、「『非核兵器地帯をさらに創設する』という文言があるが、これは、北東アジアの非核地帯を意味するののか」に対しては、この表現は一般的なものであり、北朝鮮、中国、ロシアなどとの関係で、現在北東アジアはそういう状況にはない。また、「武力の均衡というのは危ういもので、一旦崩れたら大変なことになる。重要な外交努力、人的な交流が必要だ。ローマ教皇もそのように訴えられた」という意見に対して、教皇はいろんなメッセージを発せられたが一致する所もあるし、一致しない所もあるなどの意見交換を行った。

来年のNPT再検討会議の見通しは、黙って合意ができるものではない。核兵器国の核開発の強化など厳しい側面もあるが、NPT体制は、核兵器禁止条約やINFなどの様々な所に影響を及ぼすものであり、なんらかの成果があるように努力したいと述べられた。

